

ECのディレンマ

藤 木 登

- 一 序論―テーマと構成―
- 二 機能主義者の理論
- 三 ホフマンの理論
- 四 若干の結論

一 序論―テーマと構成―

ECが筆者の興味を引いているのは次のような理由からである。

第一に過去数世紀にわたりその強靱な存在を主張し続けてきた民族国家がなんらかの程度において、初めて実現的に問題となっているのがECにおいてであること、民族国家はその存在の当初からむしろ多すぎる問題性を持っていたわけだが、それにとってかわるものの存在の可能性が小さく、したがってその理論的可能性も容易でなかった。多

くの人が民族国家の国際政治における不完全性に容易に気づき、その不完全性から来る危険を排除するために、これまた多くの提案をなして来た。しかしその提案は「まことにけっこうですが……しかし」という一言により現実という鉄壁につきあたり、その提案者は高い理想主義者として祭壇に祭り上げられた。

第二にかくもその欠点ゆえに集中攻撃を受けながらねばり強い生命力を持って生きのびて来ている民族国家が、E Cにおいていかなる過程でどのようなものに統合されるのかという点である。この問題こそE C研究者および一般に国家統合の研究家の興味を大きく引き、ここ一〇数年の間にその研究が急速に展開してきた分野である。それらの研究の最も顕著な成果はまさにその多様性にあるといつてよいほどである。盲人象をなでるがごとくで各研究者が最も有効と考える方法論で対象に立ち向かっているわけである。E Cがいかなる過程でどのようなものになるのかわからないというのは、すなわち方法論がわからない、いいかえれば多くの方法論があるということである。

見たこともなく、わからないものは現実にあるものによって想像する。たとえば、火星人のように。E Cは何であり、どのようなものになって行くかについて、現実にあるものを手がかりとし、それに用いられる方法論を用いることによって、推論する。

第三にE C加盟のせいぜい数カ国がたとえどのような実在に統合されようと、現在の国際政治の危険性を大きく排除することはないであろう。しかし現在の国際政治の在り方に全く影響を及ぼさないということはない。E Cは実際に影響を及ぼして来たし、現に及ぼしている。このことは現実にヨーロッパ統合を推進している政治家達にとって重要な問題であるし、E C研究者にとっても同様である。すなわちE Cは現在および将来の国際政治においていかなる

在り方をすべきか。又逆に現在および将来の国際政治はECにいかなる影響を与えるのか。これらのことは不確定であるが故に、EC問題の一つの争点になる。筆者が興味を持つ第三の理由も当然この点である。

最後に実在する対象に方法論が規定されるにしても、一つの対象に一つの方法論しかないわけではない。実際には対象に対して複数の方法論が存在しうる。とくにECのようなものに対しては確立された方法論はない。ECを認識するために研究者は自分流の方法論をある意味で勝手に用いているといえる。したがってECについて、研究者が同じ認識に達しないのはむしろ当然である。さらにECが将来どのようなものであってもほしいかという価値判断の問題が現在のECの認識に影を落さざるをえない。

将来ECが完全な統一国家あるいは連邦国家となるべきだと考える人は、現在のECの統合の程度を過大評価し、将来この方向にECが進展するだろうと考える傾向がある。さらにこの人達は、現在のECの経済統合が「連続的」「自動的」に政治統合に移行すると考える。ECが統合の程度を増し、国家主権を拘束するようになることに反対する人は逆の方向に事態を解釈しようとする。

不明確なものを認識するために方法論が重要であるのだが、わからないが故に個人の予断、期待に方法論が引きずられることは、EC研究の場合も他の場合と同様である。

ECの場合も国際関係の研究と同様、おそらく和解、統一し難い方法論上の差異がある。筆者の興味の最後の理由はこの方法論上の差異である。たしかに現在のEC研究や国際関係の研究の多様性(あるいは混乱)を乗り越えるためには方法論自体の研究が必要である。しかしそのためには各研究者が自らよしとする方法論でどんどん進み、多様性

がいわば極限に達することが必要であろう。

以上ECに興味を持つ四つの理由についてのべた。これを次節以下との関係でまとめると以下のごとくである。

第一に現代において西ヨーロッパという特定の地域で民族国家が問題となっていることについては、筆者がECに興味を持った理由であり、この論文全体のテーマである。

第二にECの統合過程とその将来の問題はこの論文の主要なテーマである。

第三にECという一つのサブ・システムと上位の国際システムとの相互関連も主要なテーマとなる。

ここで上記二と三が方法論上の差異につながっていることに注意する必要がある。方法論は研究者が対象に対して持つ関心と表裏一体である。つまり対象のどこに関心を持つかということがその方法論を予想する。また逆に研究者がすでに持っている方法論が対象への関心を限定してしまう。

ECを世界的国際システムの中で考えようとする(第三のテーマ)人はそれ特有の方法論を持つ。第二の問題に関心を持つ人はECの統合そのものに、視点を限定し、それゆえECと外部の国際関係(国際システム)を切り離してしまう。これもそれ特有の方法論を持つ。

したがって第四のテーマは方法論上の差異の問題となる。

最後にECの将来の問題、これは上記二と三の方法論による推測ということでもあるが、これも重要なテーマである。

以上二と三と五を以下で独立した節とし四のテーマは各節で随時ふれることにしたい。

一 機能主義者の理論

機能主義者とは実践家としてはジャン・モネ⁽¹⁾、理論家としては、アーネスト・ハースに代表されるような人達である。機能主義は大陸の連邦主義、英国および北欧の反超国家主義の両方に反対する立場から出て来たことから、おのずとそれ自身が定義される。その特徴は現実主義的であり、最初の目標として連邦のような確定した「制度」の設立を目ざさない。しかし石炭・鉄鋼という一つの部門とはいえ、そこにおいては超国家的決定がなされることが重要なのである⁽²⁾。それが経済全体におよびやがて政治、外交にまで及んでいくだろうし、そうなることを期待している。

このようなヨーロッパ六カ国の動きに注目しその理論的研究を行なったのがハースである。かれの *The Uniting of Europe* (1958) はその意味で画期的業績であり、ヨーロッパ統合および一般に国際統合の研究の今や古典といつてよい。 *The Uniting of Europe* およびかれのその他の論文⁽³⁾において、かれの統合についての重要な概念、命題、方法論を知ることができる。

まずかれの理論の中心的概念は「波及」(spillover) の概念である。ハースは一部門の統合が他部門に「波及」する傾向を指摘している⁽⁴⁾。つまり一部門の統合が他部門における統合の引き金となる傾向に着目している。そして、この「波及」の概念を引き出すことになる前提は以下のようなものである。国際紛争解決のプロセスは三つのタイプに分けられる。ヨーロッパ六カ国に妥当するタイプはその内の一つである共通利益創出型 (upgrading the common interests) で

⁽⁵⁾ある。この型は紛争を解決することにより相互に利益を得るものである。つまり六カ国の経済統合はそのメンバー各国にとって利益となるタイプの解決プロセスである。

ついで経済統合はいかなる他の機能的アプローチよりも政治的領域に波及しやすい。なぜならば経済問題と政治問題とは相互に最も独立的でない (less autonomous than others) からである。たとえば郵便や警察などの分野の国際的協力がいかに発展しても政治統合へ波及することはない。それは政治と郵便や警察業務は互いに独立的であるからである。⁽⁶⁾つまり「波及」の概念を引き出す前提となるのは「経済と政治は相互に最も独立的でない。」という命題である。これはハースの統合理論の中の重要な仮説である。もちろん経済的統合が直接的かつ単純に政治統合に至るわけではない。その中間に種々の変数が介在するわけであり、ハースはそれをくわしく検討している。⁽⁷⁾そしてヨーロッパ六カ国では経済統合から政治統合への進展は自動的であると結論している。⁽⁸⁾

ここではハースの統合理論の紹介的叙述が目的ではないので、かれの理論の基本的部分のみにふれた。つぎにかれの研究の関心および方法論の特徴についてのべよう。

まずかれの研究の関心はE C S C (ヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体) によってはじめられた六カ国の機能主義的超国家的統合にあった。E C S C の石炭・鉄鋼部門におけるめざましい成功および一九五四年のE D C (ヨーロッパ防衛共同体) の失敗による統合運動の一時的停滞後のE E C の登場は、まさに六カ国の完全な統合もそう遠くはないと思われた。ハースの研究の関心はこの経済統合のダイナミックスを分析的かつ数量的に研究し、経済統合の名の下にいかなるこ

とが生じつつあるかを、くわしく知ることであった。このためかれは六カ国だけを他の世界から切り離して孤立的に

取り扱った。つまりこの経済統合がそれが最終目標としている政治統合に至る過程に、六カ国とそれ以外の世界との関係は影響を与えないという予見があった。⁽⁹⁾なぜそのような予見が出て来たか。それは、国際および国内政治に対する、かれの考え方から来ている。そしてこの政治概念はかれの方法論と相互規定的関係にある。結論的にいえばかれの政治に対する考え方は社会工学的である。⁽¹⁰⁾そう解釈しない限り六カ国だけを独立的に取り扱えない。六カ国とその外的世界との関係とは国際関係であり、最も社会工学的操作の出来にくい対象である。この国際関係が六カ国の統合過程に影響するファクターとして入って来ると、かれの方法論は成立しなくなるのである。かれは政治を社会工学的あるいは行政的に考え、そして六カ国の統合という現象は国家間の政治であるよりもむしろ六カ国を一つの単位とする国内政治と考えた。したがって六カ国の統合プロセスを国内政治に適用すべき方法論で研究することが可能となるわけである。現代アメリカ政治を対象とし、そこから政治概念をつくりあげる。ついで六カ国の国家間の政治を、すでに何らかの程度での統合が存在するゆえに、国内政治の要素を多く持っていると考え。そこにかれのあらかじめ持っている政治概念が妥当することが可能である。国内政治を対象とする場合、国際関係は外在的ファクターとして取り扱うのが一般的であるから、西ヨーロッパ六カ国間の政治を、国内政治の要素が強いものと見る前提に立つかぎり、ハースがEECを一つのシステムとして上位システムから独立したものとして扱うことは論理的にはまちがっていない。⁽¹¹⁾経済部門とはいえECSやEECのような超国家的性格を持った組織が存在し、その成果はめざましいものがある。⁽¹¹⁾この著しい経済的成果は組織の超国家的性格によるところが大であると思われるし、なによりも重要なことは経済的發展はその当事国すべてに利益をもたらす(ゼロ・サムゲームではなく)ものであるから、その統合がより緊

密になり、かつ他部門とくに政治部門に拡大することを妨げるものは何もないと思われた。ハースにとっては政治とはもっぱら「福祉政治」(Welfare Politics)であったし、その中心はなによりも経済的富であったから、EEC六カ国がEECにより経済的富を増大させ、それが各国民の福祉政治に寄与している以上、政治統合への道はまさに地つづきの平坦な大道であるはずであった。⁽¹²⁾

このような結論に至るのは前述のかれの基本的概念および仮説からすれば当然のことであった。

しかしその後のEECの進展は決して平坦な大道ではなかったことは事実が示しておりである。それどころか国家の安全にかかわるような問題に直面すると、経済統合の実績がそれを克服するのではなく、逆に大木への落雷が幹を根元まで裂くごとくEECの統合自体に危機を持たらした。ハースのいわゆる「波及」(spillover)あるいは、「統合の論理」(logic of integration)に対して、スタンリー・ホフマンのいわゆる「逸脱」(spill back)あるいは「分散の論理」(logic of diversity)が妥当する場面がしばしば出て来た。ハースの理論はたとえば高い山に登るのに、その山はなだらかなスロープで広い裾野を持っており、そのスロープを登れば自然に必ず、山頂に到るといふものである。

これに反してホフマンの理論は平野にこつ然とそびえ立つ絶壁の山があり、その山のふもとまでは、難なく行けるが、その山を登って山頂に達することは今までは別の問題であるというものである。ここでハースの山においては経済と政治はスロープの途中で気がつかないようにつながっているのである。ホフマンにおいては、山のふもとまでの平地の部分が経済の領域であり、絶壁が政治に相当するのである。したがって、平地でいくら順調に事がはこんで

も、絶壁を登る困難性とほとんど関係がない。それどころか山にいかにして登るか、さらにどの山に登るかの合意がないままただ一緒に来たのであり、⁽¹³⁾どの山にいかに登るかの新たな問題が生じると、今までの協力も危険にさらされる恐れがある。

ハースの機能主義的アプローチに対して根本的に批判しているのがホフマンである。両者の差異は基本概念、方法論、仮説すべてに及ぶので、したがって結論、将来の予測も当然異なる。ではホフマンの理論はどのようなものであるのか。次にそれを見てみよう。

三 ホフマンの理論

政治についてのホフマンの概念から、かれをいわゆる伝統主義者とよぶことも可能ではあろう。なるほど政治を、「高い」(high) 政治と「低い」(low) 政治あるいは「福祉」政治にわけて、その間の区別の明確な存在を主張するのを伝統主義的というのならば、ホフマンは伝統主義者である。しかしこの名命法は若干問題があろう。政治と経済の区別をしかつそれが可能となったのは近代の特徴であり、その区別の形式性、浅薄性を批判したのはマルクス主義である。どちらの考え方もそれぞれ長い伝統がある。しかし反伝統主義者が経済と政治の形式的、浅薄的連続性を主張するとすればやはり、伝統から切れているといえるかもしれない。とにかくこの両者の名称自体に何らかの価値があるわけではない。

ホフマンの政治概念は、政治は主として量的あるいは福祉的に解決される部分（いわゆる「低い」政治）がたしかに存在するが、それと明確に区別される部分（「高い」政治）がある。これは「低い」政治を処理するような方法では絶対に解決できないというものである。⁽¹⁴⁾ さらにホフマンは国内政治と国家間の政治の基本的差異を認める。⁽¹⁵⁾ 国内政治も政治が人間存在全体にかかわる以上なかなか福祉的、行政的には決着はつかない、まして国家間の政治にはそういう解決の可能性は小さいのである。実際国家間の関係においては当事国すべてに利益となる紛争解決はごく限られている。この点からするとE E C六カ国の経済統合から来る利益は六カ国全部におよび、一般の国家間関係とは明確に異なる特徴を示していることは事実である。このことからハースは六カ国間の政治は一般の国内政治の特徴（政党間の取り引きによる政治あるいはグループの政治）を示していると考ええる。一方ホフマンはたしかにE E Cの政治は伝統的⁽¹⁶⁾ 国家間政治と全く同じとはいえない。しかしまた国内政治とは決していえない。E E Cの政治にはこの二つの要素が混在している。この指摘は統合の研究にとって重要な認識であろう。この二つの要素が存在するからこそ、E E Cを対象とした研究が困難であり、またその困難性の故に方法論が多様性を帯びるのである。

ホフマンとハースの政治概念はほとんど共通するところがない。しいていえばハースの概念の例外的部分がホフマンの一般的部分であり、ホフマンの例外的部分がハースの一般的部分である。すなわちハースは政治とは結局量的計算により解決可能であり、E E Cの政治問題もこの方法により解決されるはずであるという予断がある。ホフマンは政治とは量的計算による解決を許さないある種の質的決断にかかわる部分を必ず持つものである。最もよく知っている国内政治の場合、この量的計算の部分が多くなる。しかしそれはむしろ例外である。まして国家間政治は国内政治

と基本的に異なるものであり、量的計算が働く部分は例外中の例外である。

だとすればこの量的操作のきかない国家間政治を手のつけられないものとして放置しておくのか。そうではない。問題は量的に処理して何らかの客観性のあるがごとき結論を出すことではない。対象としての存在そのものが複雑な在り方をしているかどうかを認識することである。また研究手段としての技術の進歩と研究そのものの発展とは同じではない。計量化の技術の進歩が政治の分野で成果を上げるのは、対象としての政治が計量化を許しうるか否かにかかっており、技術の水準が高いか否かにもっぱらかかっているのではない。古典経済学以後の均衡分析の方法による価値論や所得配分論を中心とした経済学が低開発国の経済現象の解明に無力なのは、そのような経済学が対象とする経済的現実が低開発国に存在しないからである。アメリカにおいて政治学の量的取り扱いが有効とすれば、対象としての政治の側にそれを可能とするものがあるからである。いかに化学が発達しても中世の錬金術を再現するわけにはいかない。もしできないならばできないものはできない。対象がいくら複雑であっても、究極において量的操作が可能であれば、これは技術の問題であって、技術さえ発達すれば量的操作は可能である。そしてこの技術の水準は高くなっていることは明らかである。しかし技術の側の進歩を研究自体の発達と考えたり、技術の進歩があれば当然に対象への適用が可能と考えたりする傾向があるようである。

政治の概念構成の時すでに計量的操作が可能か否かが決定されてしまう。政治のホフマン的概念では政治の計量的操作は不可能である。

ではホフマンはどのように国家間の政治を取り扱うのか。ここではEECの問題にしばって、かれの考え方をみる

ことにする。

まずかれの方法論上の特徴は経験的、システムの⁽¹⁷⁾、了解的⁽¹⁸⁾である。ホフマンのECに対する見方は「呉越同舟」という言葉がまさにあてはまる。かれがECは一般の国家間の関係とは異なる様相を示しているという意味が「同舟」ということであり、ECのメンバーは現在も民族国家であり、将来もこれが何か他のものになることは困難であるといっていることが「呉越」という意味である。ECが通貨問題において統一的対アメリカ政策を遂行するとECの統合は強く見え、将来の政治統合についても楽観的に思われる。一方キッキンジーの「新大西洋憲章」についてのEC各国の反応は決して同じではなく、ECの統合が各国の外交行動に何らかの制限を課しているとは思われない。EC研究においてはこのような問題に一般的に答える理論を持たねばならない。

ホフマンは次のように考える。ECは一つのシステムであり、ECの統合はシステムを特徴づける次の三つの要素の犠牲となる。第一の要素はすべての国際システムはその内部ロジックとその展開を各国の国内的要素、地理・歴史的状况、システム外部に対して持つ諸目標に依存させている。⁽¹⁹⁾第二、第三の要素は現代の国際システムのみに特徴的なものである。一つは、現代の国際システムは真にグローバルなシステムであり、したがって地域的サブシステムは小さい自律性しか持っていない。⁽²⁰⁾だからサブシステムとしてのECはEC内部の問題をメンバー諸国だけで内輪に解決することができない。地域的紛争の国際化といわれるものであり、中東紛争も例外ではない。逆にサブシステム外部の紛争はサブシステム内部の問題に影響を与える。他の一つは、核手づまりの現象に象徴されるように、現代世界では力の支配というものがかつてないほど制限されていること。⁽²¹⁾アラブの石油外交を可能にしているのはまさにこれで

ある。システム一般の特徴と現代の国際システムのみの特徴である二つの要素がEC諸国の外交行動の独自性をむしろ存続、拡大している。一方EC諸国の異った外交行動を形成するのは各国の異った立場である。「国内的差異と国外に対する異った考え方は明らかに異った外交政策を予定する。」⁽²²⁾というのが、ホフマンの外交政策形成に関する最も簡単な命題と云ってよい。ホフマンは各国の国内のおよび国外的な異った在り方を民族的状況 (national situation) とよんでいる。この民族的状況は国家の国内の特徴と世界における国家の位置により構成される。したがって、客観的、主観的および国内的、国外的なものが民族的状況を構成する要素となる。⁽²³⁾ EC六カ国とくにフランス、西ドイツの民族的状況の考察はかれの論文においてなされている。⁽²⁴⁾ これはかれのヨーロッパに対する深い知識と理解のみがよくなるべきところであり、「了解的」方法とあいまってみごとである。このような問題に対しては分析技術だけではいかんともしがたい。外交行動が種々の要素の構成体としての民族的状況と無関係でないかぎり、民族的状況を無視したり、その中のある要素だけを勝手に重視したりすることは危険である。無視できない要素を取り去ってしまうより、無視できる要素を取り去らない方がまだよい。

ホフマンのいう民族的状況というようなものを計量的に取り扱うことはおそらく不可能であろう。かれは戦後西ヨーロッパ諸国の民族的状況を三つに分けている。すなわち①ナショナリズムの一時的衰退、②西ヨーロッパの政治的没落、③米ソ間の核手づまり、である。これらのものがECの統合の進展あるいは後退を決定する要素である。⁽²⁵⁾ 冷戦構造と西ヨーロッパ諸国の国内および国際政治的無能力は、アメリカの統合への刺激と相まって、西ヨーロッパの統合を促進した。しかしフランスと西ドイツの冷戦構造に対する認識の差および伝統的な仏独敵対関係さらにナシヨナ

リズムの衰退の程度の差（フランスは植民地国家のゆえにドイツと対照的であった）により統合はあと一步のところ挫折したことがあった。一九五四年のEDC（ヨーロッパ防衛共同体）の失敗はこのような民族的状況における統合の一つの決定的事件であった。

冷戦構造が最も堅かった時期のために、この時にはソ連の脅威とフランスの対独警戒の根強さが主旋律として奏でられ、第三勢力としての西ヨーロッパという旋律は表面的にはほとんど聞きとれなかった。だがフランスにはこの旋律を奏でる演奏者は確実にいたのである。ドゴール將軍である。しかしフランス独自の核兵器を生産するという決定は、第四共和政末期に、後に反ドゴール勢力となった人達によってなされていたのであり、反ドゴールすなわち親米というわけではない。⁽²⁶⁾フランスの民族的状況は常にアメリカにとってはやっかいであった。

二極体制下において、西ヨーロッパがアメリカにとって頼りになるためには、ばらばらの西ヨーロッパではなく、統合したヨーロッパとの協力がぜひとも必要であった。しかしこのアメリカの「協力」は西ヨーロッパではそれぞれ異って受取られた。フランスはこの「協力」を「不平等」あるいは「支配」と受取りがちであった。西ドイツはソ連の脅威から安全を守る「守護神」と解釈しがちであった。もちろん両国がこのような解釈をするのは両国の民族的状況の差異からくる。フランスは戦勝国ゆえに過去との連続を保ち、それゆえかつての栄光を捨て切れぬ。世界に冠たる栄光あるフランスが「協力」の名の下に「支配」されてよいものか。一方西ドイツはそのナチズムの汚名と共に過去の一切と切断した。分断国家の弱い地位はひたすら運命を支配しうるアメリカへの恭順となった。もちろんフランスも西ドイツの運命の賽をいささかふれる立場にある以上（ド・ゴールの「大西洋からウラルまで」を想起せよ）フラン

スとの協調は大きな問題である。アメリカとフランスの間でいかなる立場を取るかが西ドイツの常に大きな外交政策の課題であった。そしてこれがECの統合に大きな影響を与えて来たし、将来においてもそうであろう。このことが現代の国際システムにおいて、サブシステムの自律性は小さい、とホフマンがいつている意味である。

冷戦構造の緩和はECの統合にますます複雑な影響を与えた。これは一方ではECの統合を促進し、他方では阻止あるいは後退させる要素となっている。対ソ対決においてアメリカを補佐しうるに有効な西ヨーロッパ統合というイメージは後退せざるをえなくなった。ヨーロッパ統合とアメリカへの依存は両立しなくなった⁽²⁷⁾。フランスは多極体制をできるだけ拡大解釈し、それをアメリカからの「解放」という自己の外交目標に利用しようとする。一方西ドイツは冷戦構造の緩和はドイツを犠牲にして東西のデタントの取り引きにいたるのではないかと恐れ、多極体制を過少評価する。西ドイツはアメリカの核の力を最も信用して来たし、そうすることによって、アメリカへの恭順を示して来た。一方アメリカは一九六〇年代になると、ヨーロッパ統合へのかつてのような熱意と期待を示さなくなった。これは「恐怖の均衡」に対して、統合し力を増す西ヨーロッパがかく乱要素となることを、アメリカが望まないからである。アメリカは自分の手のうちに入り難くなったヨーロッパ統合に対してだんだん妨害するようになる。アメリカは大西洋協力にひびが入りかかると、かならず協力の再強化を呼びかける。最近のキッシンジャーの「新大西洋憲章」はこのパターンのくり返しである。この再強化への呼びかけは各国の異った反応を引き起こし、結果としてECの統合の割れ目にくさびを打ち込む作用をする。アメリカはこの再強化を善意ですることが真に問題なのである。この典型的な例がMLF(多角的核戦力)問題である⁽²⁸⁾。西ドイツはこのMLFにとびついた。自国の安全に寄与し、アメリカを

ヨーロッパにつなぎとめ、かつ西ドイツを犠牲にアメリカとソ連が取り引きすることが困難になると考えたからである。

一方フランスはMLFこそアメリカのヨーロッパ支配の「てこ」となると考えた。ドゴールの自国の核兵器生産と独自の戦略いわゆる「独自の核戦力」(force de frappe)はMLFとの関連において出て来たのである。このようにフランスと西ドイツの外交すなわち、「高い」政治における異った政策がECの統合に踏み越えがたい一線を課している。多極体制は同時にEC諸国の民族的状況の差異を解き放った。アメリカは忠実な西ドイツを統合を妨げる礎石として利用する。しかしこのことはEC諸国が異った外交行動をなし得ることを前提としてのみ考えうることである。西ドイツがアメリカへの恭順政策を転換できないかぎり、このパターンはくり返されるであろう。西ドイツは「低い」政治に関しては、ヨーロッパ統合を最も有効なものと考えており、外交、防衛のような「高い」政治についてはアメリカに全面的に依存している。いかえると「高い」政治から身をさけている。これは戦後西ヨーロッパ諸国について一般的にいえることである。これが機能主義者たちに「低い」政治しかないと思わせた原因である。この西ドイツの政策はECの統合が進むにつれて困難になって来た。統合が進むということはEC諸国が共通の政策(とくに外交、防衛問題において)を取ることを予想する。なるほど西ドイツは統合がより進むことを望んでいる。しかし一体高度の統合に何を期待し、何をしようとしているのか。⁽²⁹⁾ 統合が進むにつれてこの問題は必然的に生じてくる。この問題を抜きにして本来統合をより進める政策はとれないはずである。機能主義者にとってはそうではないのであるが、それは一つの前提に立っているからである。すなわちEC諸国すべてが対アメリカ関係において西ドイツのようであるこ

と。いいかえれば、大西洋パートナーシップの名の下にアメリカの指導にしたがうことと、これに関連して「高い」政治を意識的か否かにかかわらず無視することである。しかし、これはECの統合にとって当然の前提どころではなく、問題そのものである。

西ドイツはアメリカと対立しないECを考え、フランスの統合推進勢力は第三勢力としてのECを考え、ドゴールは第三勢力としての「祖国からなるヨーロッパ」を考える。人はナイーブなまま成長できないように、ECは福祉問題だけに専念しながら巨人になることはできない。「低い」政治と「高い」政治の区別と関連はこのようなものである。ドゴールはEC諸国がやがて必ず直面しなければならない問題を予見し、提出した⁽³⁰⁾。かれだけはずっと前からこのことを予見できた。かれ以外のヨーロッパ人が疑問を抱かず、それ以外には考えも及ばなかった対アメリカ関係を、ドゴールは異常と見ることができたからである。ECの統合をより進めて政治統合にする試みがなされるたびにECが立ちどまり、けいれんを起こすのは、明確にそれを認識するか否かにかかわらず、ECが統合して「何処へ？」行くかにかかわってくるからである。

この意味からイギリスのEC加入の問題はドゴールの反対の重大性よりも他の国の加入賛成の重大性の方が大きいといわねばならない。フランス以外の五カ国はもっぱらECというサブシステムのことのみを考えて、イギリスの加入を歓迎した。しかしイギリスの加入は国際システムとサブシステムとの相互関連性という面でむしろ重大である。NATO改革、MLF、一九六一～一九六三年のフィッシュ・プラン、一九六一年と一九六三年のイギリス加入問題、一九六五～一九六六年の共同農業政策などの問題がEC諸国の対立問題となったのは、サブシステムと上位の国際シス

テムという観点から見れば理解できる。EC内部の問題としての政治統合はサブシステムとしての非自律性から上位の国際システムに連結し、サブシステム独自の解決を許さない。NATO問題やMLF問題はサブシステムを通してEC各国に、これらの問題について異なった外交行動を取らせ、ECの統合に分散作用を与える。その他の世界的問題（低開発諸国の問題、東欧問題）もしかりである。

ついにECの統合の将来という問題にたちいたった。すでにのべた二つの方法論と統合に関する経験的叙述をもとにして若干の推測的結論をのべる。

四 若干の結論

ハースなどの機能主義的アプローチとそれへの批判となっているホフマンのシステムのアプローチは理論として妥協の余地はないと思われる。ハースは「統合の論理」を強調し、ホフマンは「分散の論理」を強調した。どちらも自分の論理を強調しすぎ、なるほど真実は両方の半ばあたりにあるといえるかもしれない。しかしこれはそれぞれの理論とその対象たる現実との間に關していえることであって、一方の理論と他方の理論の間の問題ではない。両方の理論を折衷することは不可能である。両方の理論が自己の論理の強調の度合いを少しづつ弱めて、たとえ一致することがあったとしてもたいして意味はない。あくまで理論が現実をいかに正確につかまえているかが重要である。現実が二つの理論の中央にあったからといって両方の理論が少しづつまちがっているというようなものではない。いかなる

理論もその理論を構成した時点においては現実とくいちがうことはない。写真と被写体との関係に近いからである。くいちがいは現実の将来の展開と理論との間に大かれ少なかれ生じる。つまり理論による推測はかならずといつてよいほど誤りを伴う。

ハースの推測は明らかにまちがっていた。つまりECの将来の展開はかれの推測どうりにならなかつた。しかしなげまちがつていたかという問題については、ハースは理論自体のまちがいのせいではなく、それはある例外のためであると考⁽³¹⁾える。この例外の最大のもはド・ゴールの登場である。ド・ゴールの登場さえなかつたら、ECは経済統合から政治統合へと波及していただろう、というのがハースの推測である。はたしてそうであるか否か誰にもわからない。ド・ゴールの登場のようなものはハースの理論では必然的に例外となるのである。それはそうなるように理論を構成しているからである。この点に両理論にとって最大の問題がある。

ハースはECというサブシステムのみを切り離し、さらにその中で経済あるいは「低い」政治のみをECの統合に関する「内在的要素」と考⁽³¹⁾えた。ド・ゴールが政権につくかどうかどうかわからないが、いずれにせよそれがECの統合に影響しないはずである、もししたとしてもこれは例外である、ということになる。事實はド・ゴールは統合に大いに影響を与えたのであるが、これはハースの理論の完全性を直接には損わない。彼の理論ではド・ゴールの登場と政策は「外在的要素」であり、理論の中に入り込まれていない。したがってド・ゴールのフランスはEC六カ国において「それたケース」となる⁽³²⁾。たしかに推測ははずれた、しかしそれは「例外」のためであつて理論の不備のせいではない、ということになる。これはやはりおかしい。推測するために計量的かつ客観的理論を構成したのである以上、推

測がはずれることが重大なのであって、理論自体の完全性の問題が重大なのではない。理論の内部論理は現実との関連で結局その正しさを判断されるべきである。

国際政治においてド・ゴールのような場合は「例外」であるのかどうか。またしてもECの政治をどう定義するかの問題につき当るのである。

ホフマンの理論ではこれらすべてが「内在的要素」となっている。このように何を「内在的要素」とし、何を「外在的要素」とするかは結局学者の判断による。そして現在のところ学者の恣意によるところが大きいといわねばならない。危険はこの恣意がおおいかくされ、出来上がった理論が客観性をおびて立ち現われることである。さらに重要なことは「内在的要素」とか「外在的要素」とかは研究対象である存在自体の動きによって、変わるということである。ホフマンが現代の国際システムのみの特徴を指摘しているのはこのことである。対象自体の変化、発展と研究者の判断の両方が要素の「内在性」「外在性」に関係する。

ホフマンの理論の特徴の一つはサブシステムと上位システムとがオーブにつながっていること。他の一つはサブシステム内において外交行動に影響する要素を多数考えていること。後者はホフマンの政治概念から直接に、前者は間接に出て来る。政治は全人間存在にかかわるものであるから、もっぱら経済的、福祉的、計量的なものに政治を限定できない。

ホフマンの理論ではしかし明確な推測は困難とならざるをえない。非常にルーズな推測になってしまう。これはかれのアプローチの「経験的」「了解的」特徴から来る。推測はたとえば「EC各国が外的世界に対して共通の認識、

目標を持つことが可能になれば、ECの政治統合の可能性は高くなる。」というようなものになる。そして共通の目標を持ちうる前提条件の実現は、具体的には人間が知ることができない。

一方は計量的にある程度明確に推測できるが、しかしあるいはそれ故に推測がはずれる。他方ははずれる度合いは少ないが、しかしあるいはそれ故に、推測の精度は悪い。要素を計量可能なものに限り、しかもその要素の数を限定すれば推測自体は明確にできる。機能主義者が「われわれがどこかへ一緒に行っているかぎり、どこへ行っているかは重要でない。」というとき、人間を動かし、政策を動かしているものは、もっぱら経済的、福祉的要素である。E Cはメンバー各国に福祉的向上を持たらすから、統合進展を妙げるものは何もないということになる。

一方ホフマンは政治というものは全人間存在にかかわっており、経済的富は重要であるにしても、決して唯一でもないし、また最終的目標でもない。してみれば「どこへいつているか」を不問のままにして、ただ「行く」ことはできない、と考える⁽³³⁾。このような妥協困難な差異を生ずる基本的原因は、両者の政治概念から来る。ホフマンはいう、

「今日の世界において、産業社会は国内的安定——国内的政治機能の死滅——を保障していない。今日の世界において、繁栄(富)はただ単に目的ではない、それは国家が古いゲーム——不安定の中での競争のゲーム——を演じるための手段である⁽³⁴⁾」国内政治が死滅しても国家間の政治はなくならない。しかし国内政治は死滅しない。経済的富が公平かつ満足に行きわたれば、政治という不可解で御し難いものは空中分解してなくなってしまうと、機能主義者や政治家を行政的に解釈する人は考えがちである。これはたとえ物が豊富な時代が来たとしても誤りである。人は満足かつ公平に手に入る物に対しては価値を低く評価し、その物の配分を決定しうる「権威」を高い価値として評価するだろう。

ホフマンはいう、「豊富なる世界国家においても、「権威」は稀少なよいものとして残る。そして豊富なもの配分を支配するための争いとしての政治機能が残るだろう。」⁽³⁵⁾ たしかし現実の政治は稀少なもの配分を有利にするために「権威」を手に入れようとする「政治」である。だから物が豊富となった世界では「政治」はかなりの部分消滅するだろう。しかし完全になくなってしまいかどうか。また別の「政治」が出現しないかどうか。

ECの統合はそれがメンバー各国の福祉に有効であった限りにおいて、発展して来たし、現にしている。しかしこの統合はあくまで経済統合にかぎられる。⁽³⁶⁾ そしてこの程度の経済的發展は別に超国家的制度でなくても、可能だったという見方もある。⁽³⁷⁾ もしそうとすればECは実に大げさな小事業だということになる。真の大事業はECの政治的統合である。しかし「経済統合は政治的、軍事的統合についてなおほとんどあるいは何も教えない」⁽³⁸⁾ ののである。統合がメンバー各国に利益となることが計量的に明確である限りにおいて、各国は統合を進める政策をとる。利益にならない場合はもちろん、利益となるか否か計量的にわからない場合各国は前に進まない。外交的、軍事的問題は利益の計量的判断が一般的に不可能である。「ナショナル・インタレストにとって死活的に重要な分野においては、国家は自国が管理できない不確定性より、自国に頼ることの確定性あるいは自国が管理できる不確定性を選ぶ」⁽³⁹⁾ というホフマンの指摘はまさに適確だと思う。ECの経済統合はそれがメンバー各国に経済的利益を持たらす限り、どんどん進むだろう。しかし政治統合はそれとほぼ無関係に進展したり、後退したりするといえる。⁽⁴⁰⁾

機能主義者は国家主権が草の葉のようにだんだんむしり取られて行くと予想している。しかし葉がなくなっても芯が残る。国家主権の葉が一枚一枚むしり取られていくと、政府はそれに気づかないわけがなく、警戒はだんだんする

どくなる⁽⁴⁾。各国は何の目的で国家主権を手離すかを考える。中東紛争で頭越しされたために、対アメリカ関係でより一そうのECの統合の必要性をうったえた西ドイツがそうである。各国の国家主権をECに移すと各国共通の外交政策がとれると考えるのは逆であり、各国が独自の立場でとりうる外交政策が結果的に共通する場合のみ、ECの政治統合が可能となる条件ができるのである。そのための先決条件は、世界政治における西ヨーロッパの役割が明確になり、かつそれについての争いがなくなることである。しかし現在これは全く未決の問題である。ECとアメリカとの関係にしても、今までの関係は問題であることが明らかになっただけである。

最後にEC各国の国内的状況についてみると、統合の問題が起こりうる唯一の地域は西ヨーロッパである。統合の可能性が高度の工業国家において出て来たのは確かにその経済的基盤からである。しかしこの可能性を単に経済的合理主義のみから考えるのはやはり誤っている。現代国家の政治権力という面から考えると、むしろそれは政治統合を阻止する要素ともなっているのではないか。とにかく現代国家における政治権力、これは市民社会と国家の問題でもあるが、このことを抜きに政治統合は考えられないのではないか。この意味からECの政治統合のプロセスを研究することは、逆に現代国家の政治権力の本質を知るのに役立つのではないか。現在国家主権が統合されるとはどのようなことであるのかほとんどわかっていないといえる。おそらくECの政治統合が実現しうる段階になれば(拡大ECになった現在政治統合ははるかに遠のいたと考える)政治権力の問題が大きく立ち現われるだろう。

政治統合は精神病が持つ問題と似ている。精神病が他の病氣と異なる点は病氣の主体と対象が同一だということである。異常になった精神で異常になった精神を考える。精神病のディレンマはこの点にある。同じように政治統合にお

ける国家主権は主体であると同時に対象である。精神病はその回復力をその内部論理として持ちにくく、よき治療とよき環境に頼る部分が多い。主権の統合も「福祉」政治のような内部論理によって進展する部分は少なく、外部の環境たる国際システムおよびそれとサブシステムの相互連関に大きく依存しているといわねばならない。外的世界がEC内部の協調を許すと、今度はEC内部の協調が外的世界の協調をみだし、更に外的世界の協調のみだがEC内部の協調に影響するというディレンマはなくなならない。なくなるにしても歩みはおそいだらう。

- (1) モネは石炭・鉄鋼共同体(ECS)を生んだシューマン・プランの実質上の計画者であり、当時フランス国家計画局長をしており、初代ECS委員長となった。
- (2) ECSCの最初の初期の重要な研究はP. Gerbet. "La Genèse de Plan Schuman" Revue Française de Science Politique. 1956. III があつた。
- (3) たいぶが "International Integration. The European and the Universal" (1961) 及び "Economic and Differential Patterns of Political Integration: Projections about Unity in Latin America" (1964) 及び最初 International Organization と題する 及び International Political Community: An Anthology. (New York, 1966) に収録
- (4) The Uniting of Europe pp. 291—98.
- (5) Haas. "International Integration" p. 96.
- (6) A. Etzioni, "The Dialectics of Supranational Unification" International Political Community. p. 140.
- (7) Haas. "Economic and Differential Patterns" pp. 260—76.
- (8) Haas "The 'Uniting of Europe', and the Uniting of Latin America" Journal of Common Market Studies, V (June 1967) p. 327. Roger D. Hansen "Regional Integration: Reflection on a Decade of Theoretical Efforts" World Politics. January 1967. 46—51頁

- (9) つまり外在的要素は考慮に入れないわけである。
- (10) 「EECの制度における超国家性の到来は政治に対する経済の勝利を象徴する。」Haas, "Technology, Pluralism and the New Europe" S. Graubard, ed., *A New Europe?* (Boston 1963) Hansen. op. cit., p. 246頁以下
- (11) D.J. Puchala. "Integration and Disintegration in Franco-German Relations, 1945—1965" *International Organization*. Spring. 1970. たゞは独仏間の貿易指数は一九五二年 (ECSC発足の年) を一〇〇として 1955 : 175, 1958 (EEC発足の年) 224, 1965 : 722 である。
- (12) 仏独のヨーロッパ意識は一つも一般のおよび条件的国家主権制限に賛成する意見が圧倒的である。R. Weissberg "Nationalism, Integration, and French and German Elites" *International Organization*, Spring 1969.
- (13) 「われわれがどこかどこに行っているか知り、どこに行くかは重要である。」と云ふのはキネの方法である。Hoffmann. "Europe's Identity Crisis : Between the Past and America" *Daedalus*. Fall 1964, p. 1274.
- (14) 「国際関係の理論は経済および社会学理論よりも政治理論である。」Hoffmann, *The State of War*, 1965, p. 15. ヘルマンの考えはフロンのそれと基本的に同じである。フロンの一つは筆者の「国際関係の理論について」R・フロンと「フロン」六甲台論集 (第一六巻、第二号、昭和四四年七月) を見られたる。
- (15) Hoffmann. "International Relations : The Long Road to Theory" *World Politics*, April 1959, p. 346.
- (16) かねがねフロンのなごりとして戦略外交行動 (strategic-diplomatic behavior) である。Hoffmann "Discord in Community : The North Atlantic Area as a Partial International System" F.O. Wilcox and H.F. Haviland, ed., *The Atlantic Community*, p. 9.
- (17) かれの著作にはシステムという標題のついたものが割合ある。かれの国際関係の研究は、システム概念が中心となつてゐる。たゞは "The Fate of Nation-State and the Case of Western Europe" *Daedalus*, Summer 1966, pp. 864—866.
- (18) 「『和解』という見方」 Aron, *Paix et Guerre entre les Nations*, 1966, pp. 27—8. 彼等の著作の「国際関係の理論について」を見られたる。
- (19) Hoffmann, "The Fate of the Nation-State" p. 864.

- (20) Ibid., p. 865.
- (21) Ibid.
- (22) Ibid., pp. 863—4.
- (23) Ibid., p. 868.
- (24) “Europe’s Identity Crisis” 及び “The Fate of the Nation-State”
- (25) Hoffmann “The Fate of the Nation-State” pp. 870—881.
- (26) L. Scheinman “The Politics of Nationalism in Contemporary France” *International Organization*, Autumn. 1969.

参照

- (27) Hoffmann “Europe’s Identity Crisis.” pp. 1280—2.
- (28) MTR構想はアメリカの独占的核管理に対するヨーロッパ諸国の懸念に対してアメリカが打ち出したものである。アメリカの頭初の意図を越えて恐るべき困難な問題を引き起こした。
- (29) R. Weissberg. op, cit. p. 340. Table 2. 参照
- (30) Hoffmann. “The Fate of the Nation-State” p. 895.
- (31) Hansen, op., cit p. 250.
- (32) Ibid., p. 252.
- (33) Hoffmann, “The Fate of the Nation-State” p. 882, 886. “Discord in Community” p. 12, 13.
- (34) Hoffmann, “Europe’s Identity Crisis” p. 1276.
- (35) Ibid., p. 1277.
- (36) 「この企てを成功させかつ制限して来たものは経済的行動および理論と政治的行動および理論の間の基本的差異である。」
Ibid., p. 1274.
- (37) Hansen “Regional Integration” p. 254.
- (38) Hoffmann, “Europe’s Identity Crisis” p. 1289.

- (39) Hoffmann, "The Fate of the Nation-State" p. 882.
- (40) Puchala, op. cit. pp. 191—198.
- (41) Hoffmann, "The Fate of the Nation-State" p. 883.